

(別紙)

# 評価細目の第三者評価結果（保育所）

※すべての評価細目（48項目）について、判断基準（a・b・cの3段階）に基づいた評価結果を表示する。

※評価細目毎に第三者評価機関の判定理由等のコメントを記述する。

## 評価対象Ⅰ 福祉サービスの基本方針と組織

### I-1 理念・基本方針

	第三者評価結果
I-1-(1) 理念、基本方針が確立・周知されている。	
I-1-(1)-① 理念、基本方針が明文化され周知が図られている。	Ⓐ・b・c
〈コメント〉 理念・基本方針を明文化して、ホームページや職員室内への掲示などにより職員に周知しています。保護者へは「入園のしおり」により入園時に詳しく説明していることが利用者アンケートからも伺えます。	

### I-2 経営状況の把握

	第三者評価結果
I-2-(1) 経営環境の変化等に適切に対応している。	
I-2-(1)-① 事業経営をとりまく環境と経営状況が的確に把握・分析されている。	Ⓐ・b・c
〈コメント〉 隣接する地区の市民センターで開催する自治会の教育文化部会に園長が参加して、地域の子どもの状況について情報交換しています。法人では、業界動向や地域の各種計画を把握して、経営環境の分析を行っています。	
I-2-(1)-② 経営課題を明確にし、具体的な取組を進めている。	a・Ⓑ・c
〈コメント〉 当園が抱える課題の一つとして、職員体制の充実があげられます。法人を窓口とした正規職員の募集活動のほか、当園でも職員募集ポスターを送迎場所に掲示するなどの活動に努めていますが難しい状況です。	

### I-3 事業計画の策定

	第三者評価結果
I-3-(1) 中・長期的なビジョンと計画が明確にされている。	
I-3-(1)-① 中・長期的なビジョンを明確にした計画が策定されている。	Ⓐ・b・c
〈コメント〉 法人では、将来にわたり安定した保育園の経営を維持していくことを目的に、児童福祉分野の業務に関する中・長期事業計画・収支計画を策定しています。また、現在、中・長期事業計画の見直しを行っているとの事です。	

I-3-(1)-② 中・長期計画を踏まえた単年度の計画が策定されている。	㉠・b・c
<p>〈コメント〉 法人では、中・長期計画を踏まえた単年度の事業計画を作成して、ホームページで公開しています。法人が作成する単年度計画を踏まえて、法人内の各園が独自の事業計画を具体的に作成しています。</p>	
I-3-(2) 事業計画が適切に策定されている。	
I-3-(2)-① 事業計画の策定と実施状況の把握や評価・見直しが組織的に行われ、職員が理解している。	a・㉡・c
<p>〈コメント〉 園の事業計画作成に際しては、非正規職員の勤務形態が多様化していることから、計画の策定や見直しに際しての職員参画が難しいとの事です。今後は多くの職員から意見や要望を聞いて事業計画策定に反映できる工夫を期待します。</p>	
I-3-(2)-② 事業計画は、保護者等に周知され、理解を促している。	㉠・b・c
<p>〈コメント〉 園長は、入園時に保護者へ事業計画の内容を抜粋した文書を別途作成することで、理解できるように分かりやすく説明しています。</p>	

#### I-4 福祉サービスの質の向上への組織的・計画的な取組

	第三者評価結果
I-4-(1) 質の向上に向けた取組が組織的・計画的に行われている。	
I-4-(1)-① 保育の質の向上に向けた取組が組織的に行われ、機能している。	㉠・b・c
<p>〈コメント〉 法人では「令和5年度施設共通認識事項および個人目標」（自己評価）を各職員が年3回実施し、年度末に結果を集計・分析して課題を見える化しています。第三者評価を継続的に取り組んでおり、当園は2回目の受審となります。</p>	
I-4-(1)-② 評価結果にもとづき保育所として取組むべき課題を明確にし、計画的な改善策を実施している。	㉠・b・c
<p>〈コメント〉 自己評価で明確になった課題についての対応方針を検討して、次年度の取り組み目標に設定しています。その方針を保護者にも公表することで組織として積極的改善に取り組んでいます。</p>	

## 評価対象Ⅱ 組織の運営管理

### Ⅱ-1 管理者の責任とリーダーシップ

		第三者評価結果
Ⅱ-1-(1) 管理者の責任が明確にされている。		
Ⅱ-1-(1)-①	施設長は、自らの役割と責任を職員に対して表明し理解を図っている。	㉠・b・c
<p>〈コメント〉 園長は、職員会議などで積極的な指導に努めています。保育支援システムを活用して、毎月の園だよりを園長が作成して保護者へ情報発信しています。</p>		
Ⅱ-1-(1)-②	遵守すべき法令等を正しく理解するための取組を行っている。	㉠・b・c
<p>〈コメント〉 園長は、法人の研修会や施設長会、外部研修会で得た情報を職員会議等で周知しています。また、適切な保育やプライバシー、ハラスメント等の新聞記事を切り抜いて職員に指導しています。</p>		
Ⅱ-1-(2) 管理者のリーダーシップが発揮されている。		
Ⅱ-1-(2)-①	保育の質の向上に意欲をもち、その取組に指導力を発揮している。	a・㉡・c
<p>〈コメント〉 園長は、職員と一緒にって行事内容を考えてアドバイスしながら、園独自の活動につながるよう指導しています。人材不足もあり園長が現場に入ることが多く、園長としての指導力が十分に発揮しにくい環境にあります。</p>		
Ⅱ-1-(2)-②	経営の改善や業務の実効性を高める取組に指導力を発揮している。	㉠・b・c
<p>〈コメント〉 園長は、職員の休暇スケジュール調整やハード面の整備、園庭や駐車場の整備について本部に要望するなど、様々な改善への取り組みを行っています。コスト削減に向けては、前年と収支比較して事業内容を見直すなどの改善活動に取り組んでいます。</p>		

### Ⅱ-2 福祉人材の確保・育成

		第三者評価結果
Ⅱ-2-(1) 福祉人材の確保・育成計画、人事管理の体制が整備されている。		
Ⅱ-2-(1)-①	必要な福祉人材の確保・定着等に関する具体的な計画が確立し、取組が実施されている。	a・㉡・c
<p>〈コメント〉 法人で正規職員等の採用募集を行っていますが、人材確保は難しい状況にあります。園では、地域のネットワークを活用して、通園中の保護者の知人を紹介していただいたり、地区市民センターで交流のある方々に声をかけるなどに取り組んでいます。実際に学童職員の採用にも繋がっています。</p>		
Ⅱ-2-(1)-②	総合的な人事管理が行われている。	a・㉡・c
<p>〈コメント〉 「期待する職員像」を事業計画に明記しています。人事考課の基準は現在設けていませんが、法人作成の「令和5年度施設共通認識事項および個人目標」で、職員は年3回自己評価していることから、これが更に人事考課に繋がるような活用方法を期待します。</p>		

Ⅱ-2-(2) 職員の就業状況に配慮がなされている。		
Ⅱ-2-(2)-①	職員の就業状況や意向を把握し、働きやすい職場づくりに取り組んでいる。	a・㉔・c
<p>〈コメント〉</p> <p>休暇に関しては、短時間就労の職員が多いこともあり、職員間のスケジュール調整が難しい場合があるようです。職員が気兼ね無く休暇を申請できる職場環境への改善が望まれます。</p>		
Ⅱ-2-(3) 職員の質の向上に向けた体制が確立されている。		
Ⅱ-2-(3)-①	職員一人ひとりの育成に向けた取組を行っている。	㉔・b・c
<p>〈コメント〉</p> <p>職員は毎年目標の設定を行い、年3回自己評価チェックをしています。その結果に基づいて園長が面談し、アドバイスや相談に乗るなどにより人材の育成に繋げています。</p>		
Ⅱ-2-(3)-②	職員の教育・研修に関する基本方針や計画が策定され、教育・研修が実施されている。	㉔・b・c
<p>〈コメント〉</p> <p>法人内に保育士を対象とした研修組織「わかば会」を設け、保育・給食・学童・看護などの各部会で研修を企画しています。法人として保育士キャリアアップ研修を推進して専門性の向上を図っています。</p>		
Ⅱ-2-(3)-③	職員一人ひとりの教育・研修の機会が確保されている。	㉔・b・c
<p>〈コメント〉</p> <p>法人では、職員の研修体制充実に取り組んでいます。指名研修のほか、公募研修の案内を職員休憩室で連絡したり、園長から直接職員に声掛けをして参加を促しています。</p>		
Ⅱ-2-(4) 実習生等の福祉サービスに関わる専門職の研修・育成が適切に行われている。		
Ⅱ-2-(4)-①	実習生等の保育に関わる専門職の研修・育成について体制を整備し、積極的な取組をしている。	㉔・b・c
<p>〈コメント〉</p> <p>「実習生受入マニュアル」を整備しています。園独自に作成した実習プログラム（保育実習資料）では2つのタイプのプログラムを用意することで実習生のニーズに合った指導が行われています。実習生への指導方法について職員勉強会を行い、組織的な受入体制を整えています。</p>		

## II-3 運営の透明性の確保

		第三者評価結果
II-3-(1) 運営の透明性を確保するための取組が行われている。		
II-3-(1)-① 運営の透明性を確保するための情報公開が行われている。		㉠・b・c
<p>〈コメント〉            法人ホームページやWAM-NETにより事業内容や財務状況の情報を公開しています。第三者評価結果はインターネットで公開し、苦情等については懇談会や保護者参観で説明するなど、経営の透明性を確保する取組が行われています。</p>		
II-3-(1)-② 公正かつ透明性の高い適正な経営・運営のための取組が行われている。		㉠・b・c
<p>〈コメント〉            法人では、外部監査法人による監査を行い、各園にも年1回訪問して経理処理について厳しい指導を行っています。法人に対する指導内容についても施設長会や書面で職員に伝達しています。顧問弁護士からの指導を受ける機会もあります。</p>		

## II-4 地域との交流、地域貢献

		第三者評価結果
II-4-(1) 地域との関係が適切に確保されている。		
II-4-(1)-① 子どもと地域との交流を広げるための取組を行っている。		㉠・b・c
<p>〈コメント〉            地域の市教育研修センターが開催する文化祭の出し物に、園の子どもが歌やダンスで参加しています。保育園主催の行事では、子どもが地域の方と散歩したり、玉ねぎひき、正月遊び（凧揚げ）を一緒にするなど地域交流を行っています。</p>		
II-4-(1)-② ボランティア等の受入れに対する基本姿勢を明確にし体制を確立している。		㉠・b・c
<p>〈コメント〉            「ボランティア受入マニュアル」のほか、「職場体験等受入マニュアル」を整備しています。オリエンテーションでは、園長から「心構えとお願い」文書を配布して詳しく説明しています。花壇や駐車場の整備にボランティアとして地域の方々が積極的に参加しています。</p>		
II-4-(2) 関係機関との連携が確保されている。		
II-4-(2)-① 保育所として必要な社会資源を明確にし、関係機関等との連携が適切に行われている。		㉠・b・c
<p>〈コメント〉            保育園と小学校が一貫した教育体系ができるように連携しています。園では地域の小学校ごとに10月から3月までの保育方針を定めたアプローチカリキュラムを作成することで円滑な接続カリキュラムの実践に取り組んでいます。</p>		
II-4-(3) 地域の福祉向上のための取組を行っている。		
II-4-(3)-① 地域の福祉ニーズ等を把握するための取組が行われている		㉠・b・c
<p>〈コメント〉            園では、自治協議会と連携した世代間交流や市教育研修センターでの交流事業に参加しています。法人では、地域子育て支援拠点事業、高齢者福祉事業、障害者福祉事業、地域活動支援事業等を運営することで地域の福祉ニーズの変化を常に把握しています。</p>		

Ⅱ-4-(3)-② 地域の福祉ニーズにもとづく公益的な事業・活動が行われている。	㉑・b・c
<コメント> 園では、園庭開放や子育て相談を年3回実施したりフードバンクに協力しています。災害時には「指定避難所」として協定を結んでいます。法人では、「健康体操教室」や「なしのき健康講座」の開催、地域の高齢者を対象とした「お買い物無料バス」の運行などを行っています。	

## 評価対象Ⅲ 適切な福祉サービスの実施

### Ⅲ-1 利用者本位の福祉サービス

	第三者評価結果
Ⅲ-1-(1) 利用者を尊重する姿勢が明示されている。	
Ⅲ-1-(1)-① 子どもを尊重した保育について共通の理解をもつための取組を行っている。	㉑・b・c
<コメント> 職員は研修会に積極的に参加し、職員会議などで共通の理解が得られるように伝達しています。各職員は「虐待防止のための自己評価チェックシート」や「人権擁護のためのセルフチェックシート」を実施し、その結果を集計分析して園全体の課題を洗い出すことで、今後の改善策を検討しています。	
Ⅲ-1-(1)-② 子どものプライバシー保護に配慮した保育が行われている。	a・㉑・c
<コメント> プライバシー保護に配慮した、各支援場面でのマニュアルについて更に整備して職員に周知することで、職員が同じ意識を持って支援ができる環境づくりを期待します。	
Ⅲ-1-(2) 福祉サービスの提供に関する説明と同意（自己決定）が適切に行われている。	
Ⅲ-1-(2)-① 利用希望者に対して保育所選択に必要な情報を積極的に提供している。	㉑・b・c
<コメント> ホームページで日々の行事の様子や活動状況を随時情報発信しています。保育園の見学希望者には園長から園の特色や保育方針などを資料を使い丁寧に説明しています。	
Ⅲ-1-(2)-② 保育の開始・変更にあたり保護者等にわかりやすく説明している。	㉑・b・c
<コメント> 保育の開始や変更では、「入園のしおり」や保育支援システムによる情報提供、文書による説明、ブログ、掲示板等の活用を通してわかりやすく説明しています。	
Ⅲ-1-(2)-③ 保育所等の変更にあたり保育の継続性に配慮した対応を行っている。	a・㉑・c
<コメント> 法人外の保育園等への変更については、必要があれば都度引継ぎ文書を作成していますが、継続性に配慮した内容の書式を作成するなどの取り組みを期待します。	

Ⅲ-1-(3) 利用者満足の上昇に努めている。		
Ⅲ-1-(3)-①	子どもの満足の上昇を目的とする仕組みを整備し、取組を行っている。	㉠・b・c
<p>〈コメント〉</p> <p>法人で開催する「子どもフェスティバル」後のアンケート実施や全保護者に対して年1回面談を実施するほか、必要に応じてその都度面談を行っています。</p>		
Ⅲ-1-(4) 利用者が意見等を述べやすい体制が確保されている。		
Ⅲ-1-(4)-①	苦情解決の仕組みが確立しており、周知・機能している。	㉠・b・c
<p>〈コメント〉</p> <p>苦情相談窓口の文書を、保護者の目につきやすい事務所に掲示しています。「苦情に対するマニュアル」や「苦情受付書」を整備して、苦情内容への対応結果についても必要に応じて公開しています。</p>		
Ⅲ-1-(4)-②	保護者が相談や意見を述べやすい環境を整備し、保護者等に周知している。	㉠・b・c
<p>〈コメント〉</p> <p>「入園のしおり」には、「気軽に相談してください」と書いた相談窓口の連絡先を記載しています。その他の相談方法としては保育支援システムの利用や、普段から相談しやすい関係づくりが行われています。</p>		
Ⅲ-1-(4)-③	保護者からの相談や意見に対して、組織的かつ迅速に対応している。	a・㉡・c
<p>〈コメント〉</p> <p>当園は小規模ということもあり、送迎時に聞いた相談や意見はすぐに園長と相談して対応しています。保育支援システムでの相談に対しても、検討が必要な場合を除いては園長が当日回答に努めています。相談記録については文書等で管理しやすい方法への工夫を望みます。</p>		
Ⅲ-1-(5) 安心・安全な福祉サービスの提供のための組織的な取組が行われている。		
Ⅲ-1-(5)-①	安心・安全な福祉サービスの提供を目的とするリスクマネジメント体制が構築されている。	㉠・b・c
<p>〈コメント〉</p> <p>災害、不審者対応、夜間時異常対応等の各種対応マニュアルを整備しています。「ヒヤリハット」や「事故報告書」を保育支援システムに入力し、職員が閲覧して情報共有しており、更にその内容を出力して回覧することで職員周知を図っています。</p>		
Ⅲ-1-(5)-②	感染症の予防や発生時における子どもの安全確保のための体制を整備し、取組を行っている。	㉠・b・c
<p>〈コメント〉</p> <p>各種の感染症マニュアルを整備して事前の研修会などで職員に周知しています。保護者には、保育支援システムや掲示板で発生状況を連絡したり、園だよりで予防対策について保護者に通知しています。</p>		
Ⅲ-1-(5)-③	災害時における子どもの安全確保のための取組を組織的に行っている。	㉠・b・c
<p>〈コメント〉</p> <p>事業継続計画（BCP）を策定し、「非常時備蓄品リスト」の物品を各部屋に分けて保管することでリスク分散しています。災害時の「緊急連絡カード」では保護者等の連絡先を優先順で登録して年1回変更の有無を確認しています。非常食は3日分用意していますが、不足した場合には同法人の近隣保育園と連携することで最長5日分を確保できます。</p>		

### Ⅲ-2 福祉サービスの質の確保

	第三者評価結果
Ⅲ-2-(1) 提供する福祉サービスの標準的な実施方法が確立している。	
Ⅲ-2-(1)-① 保育について標準的な実施方法が文書化され保育が提供されている。	㉠・b・c
<p>〈コメント〉 調乳や沐浴など、各場面での支援マニュアルが作成されています。支援の方法について職員が悩んだ場合にはマニュアルで振り返り職員間で相談して再確認しています。</p>	
Ⅲ-2-(1)-② 標準的な実施方法について見直しをする仕組みが確立している。	㉠・b・c
<p>〈コメント〉 年度末に、保護者から普段いただいた意見や、職員が支援の振り返りをする中で、実施方法について見直しをしたり、本部の研修組織「わかば会」でも各部門の担当者会議で実施方法などの見直しを行っています。</p>	
Ⅲ-2-(2) 適切なアセスメントにより福祉サービス実施計画が策定されている。	
Ⅲ-2-(2)-① アセスメントにもとづく指導計画を適切に作成している。	㉠・b・c
<p>〈コメント〉 アセスメントを決まった手順で実施し、全職員の意見を聞いて全体的な計画を作成しています。その計画に基づいて、各担当職員が作成した指導計画を、主任、園長で確認して最終決定しています。個別支援計画は関係機関と合議して策定しています。</p>	
Ⅲ-2-(2)-② 定期的に指導計画の評価・見直しを行っている。	㉠・b・c
<p>〈コメント〉 指導計画は、市の保育方針策定委員会や障害児療育保育研究会などの意見を反映した評価・見直しを定期的に行い、保育支援システムで職員に周知しています。</p>	
Ⅲ-2-(3) 福祉サービス実施の記録が適切に行われている。	
Ⅲ-2-(3)-① 子どもに関する保育の実施状況の記録が適切に行われ、職員間で共有化されている。	㉠・b・c
<p>〈コメント〉 毎日の保育記録は、保育支援システムに担当職員が入力し、園長が常にチェックして記録内容や書き方について指導しています。子どもの支援記録について職員閲覧状況を園長がチェックして情報共有しています。</p>	
Ⅲ-2-(3)-② 子どもに関する記録の管理体制が確立している。	㉠・b・c
<p>〈コメント〉 個人情報保護規定や文書保存規定を定め、園長が重要文書の施錠管理と規定に基づいて業務を遂行する様に職員に周知徹底しています。情報開示の請求があった場合には本部事務局で一括対応しています。</p>	



## 評価対象Ⅳ 三重県独自基準

### Ⅳ-1 地域項目

		第三者評価結果
Ⅳ-1 地域に開かれた施設運営が適切に行われている。		
Ⅳ-1-①	子育て経験者との連携がとれている。	㉠・b・c
<p>〈コメント〉                      地域の民生委員や地域在住の職員からいろいろな話を聞き、子育てのアドバイスを受けています。老人クラブの方に参加いただき、子どもとの散歩や玉ねぎひき、正月遊び（凧揚げ）を一緒にするなど、子育て経験者との連携が図られています。</p>		
Ⅳ-1-②	子供の安全確保について地域との相互協力体制の構築を行っている。	㉠・b・c
<p>〈コメント〉                      不審者情報や交通危険箇所等、関係機関と情報交換しています。保育園の安心・安全のために、地域の方が駐車場の整備をしたり周辺の樹木を伐採する等、地域ぐるみで子どもの見守りと安心・安全な環境づくりに協力しています。</p>		
Ⅳ-1-③	地域の環境保護に貢献している。	㉠・b・c
<p>〈コメント〉                      保育園前のバス停の掃除や花のプランターを園から提供するなど、環境美化に取り組んでいます。また、ペットボトル回収や節水等の紙芝居や絵本を通してリサイクルや資源の大切さを子どもに伝えています。</p>		